

2023年度

環境経営レポート

活動期間：2023年4月1日～2024年3月31日

NDK株式会社

発行日 2024年4月19日

目次

- I. 会社概要
- II. 実施体制
- III. 環境経営方針
- IV. 環境経営目標
- V. 環境経営計画
- VI. 環境活動の取組結果と評価・次期取組
- VII. 法規・代表者

会社概要

■事業者名
NDK株式会社

■本社住所
〒454-0921 愛知県名古屋市中川区中郷二丁目278番地の1

■代表者
代表取締役 山本 順一

■環境管理責任者、担当者
古田 里奈

■担当者連絡先
TEL : 052-364-6595
keirihonsya-takabari@outlook.jp

■創立年
2010年

■事業規模
資本金：4,950万円
従業員数：420名
延床面積:本社：（45.1㎡）、千葉事業所（55㎡）、福岡事業所（14.5㎡）、東京事業所（45.4㎡）

■事業概要
1. 有料道路の料金收受業務及び管理業務
2. 有料駐車場の料金收受業務及び管理業務

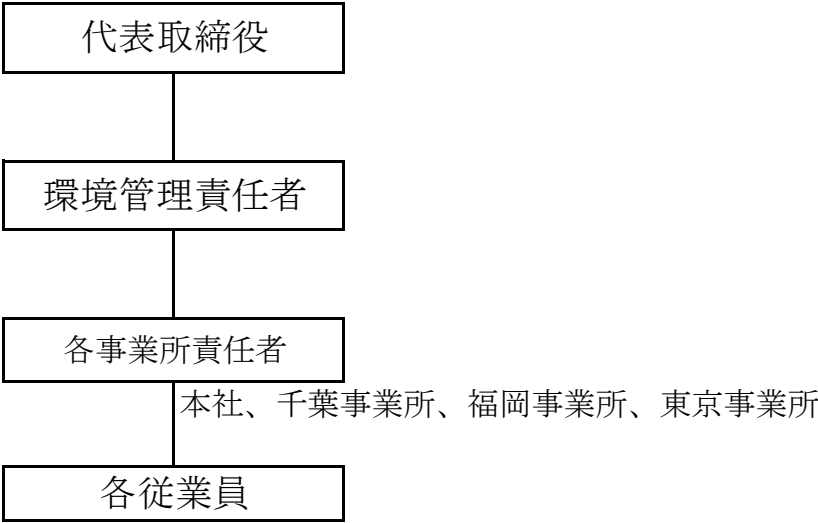
■本社及び支店所在地、延床面積
本社：愛知県名古屋市中川区中郷二丁目278番地1（45.1㎡）
千葉事業所：千葉県千葉市緑区鎌取町795番地1（55㎡）
福岡事業所：福岡県福岡市南区玉川町9-12（14.5㎡）
東京事務所：東京都杉並区西荻南三丁目1番18号（45.4㎡）

■活動対象範囲
本社、千葉事業所、福岡事業所 東京事業所を対象範囲とします。

■関連組織
イージス・グループ有限責任事業組合
LLP本社 三重県四日市市朝日町1番4号 サンインターナショナルビル4F

実施体制

2024年4月19日



代表取締役	- 方針の決定 - 環境管理責任者の選任 - マネジメントシステムの評価、見直し - 環境マネジメントシステム維持のための資金の提供
環境管理責任者	- 全体の監視 - 外部との窓口 - 文書の作成、管理 - 記録の管理
事業所責任者	計画の遂行と確認
担当者（各従業員）	- 計画の実施 - 改善提案

環境経営方針

環境方針

当社は日本各地の風土にあったサービスで全力で取り組み、安心・安全を提供するとともに、持続可能な社会の実現に向け、環境問題が重要な経営課題であると認識し、社員一人ひとりの意識を高めつつ、地域社会とのつながりを大切にして、環境経営を推進することにより、かけがえのない環境を守っていきます。

行動指針

当社の事業運営にあたり、法規制等の遵守および地球の環境改善のために重要であると思われる行動指針を環境方針に基づき設定し、地球への環境負荷低減にとどまらず、地球環境向上に向けて、社外関係者と一体となって活動します。

- 1、当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 2、温暖化効果ガス、水使用の削減に努めます。
- 3、廃棄物の削減、リサイクルを推進します。
- 4、本方針は全社員に周知します。

制定：2015年 3月20日

NDK株式会社

代表取締役 **山本 順一**

環境経営目標（単年度・中長期）

基準年：2022年4月～2023年3月

	管理項目	基準年（使用量）		当期目標	次期目標	中・長期目標
		2022年4月～2023年3月		2023年4月～2024年3月	2024年4月～2025年3月	2025年4月～2030年3月
温室効果ガス	CO2排出量 （ kg-CO2）	36,713		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
電気・燃料	電力使用量 （ kWh ）	9,260		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
	ガソリン使用量 （ L ）	14,182		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
	灯油使用量 （ L ）	—		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
	ガス使用量 （ m ³ ）	—		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
廃棄物	一般廃棄物 排出量 （ kg ）	11.7		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
水使用	水使用量 （ m ³ ）	44.0		基準年比 1%削減	基準年比 3%削減	基準年比 5%削減
プロセス	車両の点検・整備の実施					

※CO2排出係数は中部電力については0.421 kg-co2/kwh を使用した。（2023年度）

※CO2排出係数は東京電力については0.408kg-co2/kwh を使用した。（2023年度）

※CO2排出係数は九州電力については0.406 kg-co2/kwh を使用した。（2023年度）

化学物質の使用はありません。

現場事務所においては、契約に依存する、現場によっては負荷データが把握できないなどの事情から、活動は実施するが、目標からは除外する。

環境経営計画の取組内容

1・11・21日前後に本社・千葉・福岡の各事業所エコアクション21取り組み責任者

(1) 二酸化炭素排出量削減に向けての取り組み

1) 電力量削減

- ・ 不要な照明のこまめな消灯
- ・ 昼休みの消灯
- ・ 空調温度の適正化
- ・ ブラインドの使用
- ・ こまめなPC電源OFF
- ・ 扇風機の併用

2) 燃料削減

- ・ タイヤの空気圧のチェック
- ・ 移動ルートの見直し
- ・ エコドライブ

(2) 廃棄物排出量削減に向けての取り組み

- ・ ゴミを出さない意識の向上
- ・ 裏紙の使用
- ・ 物品等の適切な管理による廃棄物の削減

(3) 節水に向けての取り組み

- ・ コロナ収束した為、手洗いを減らしアルコール除菌で対応

(4) 環境に良い製品・サービスの提供に向けての取り組み

- ・ 車輛の点検、整備の実施
- ・ リサイクル製品の導入

環境経営計画の取組結果と評価・次期の活動内容

	管理項目	基準年	当期目標	当期実績	目標・取組の評価と次期の活動内容
		2022年4月～ 2023年3月	2023年4月～ 2024年3月	2023年4月～ 2024年3月	
温室効果ガス	CO2排出量 (kg-CO2)	—	1%	103.2%	目標値には届かない結果となる。節電節水が重要な課題と思われるので、見直しを図り、周知したいと思う。また、気候やコロナ等も含め改善をはかりたい。
		36,713	36,345	37,898	
電気・燃料	電力使用量 (kWh)	—	1%	112.8%	目標値より12%上回る結果となる。事務所によって、使用日が多くなった為このような結果となる。今後節電に務めるようチェックリストの活用を徹底したい。
	ガソリン 使用量 (L)	—	1%	102.1%	
		14,182	14,040	14,479	コロナ緩和もあり、現場への往来が増えた様子である。不必要な往来を抑えるよう引き続き定着をはかりたい。
廃棄物	一般廃棄物 排出量 (kg)	—	1%	100.0%	昨年度と同様の結果となり、定着が見られる。コピーや印刷の際、裏紙やPDF化を図るように務める。
		11.7	11.6	11.7	
水道水	水使用量 (m ³)	—	1%	113.6%	支払料金も使用料も前回とほぼ変わらないが使用料が増えている傾向にあるので、電力同様節水に務めたい。
		44	43	50	
プロセス	車両の点検・整備の実施			点検・整備の実施ができて いる	車両の点検、整備を漏れなく行い、最適な状態に維持できいる。車両年数を考慮して、使用した際、異変に気づいた事の報告を怠らず整備に務める。

※CO2排出係数は中部電力については0.421 kg-co2/kwh を使用した。(2023年度)

※CO2排出係数は東京電力については0.408 kg-co2/kwh を使用した。(2023年度)

※CO2排出係数は九州電力については0.406 kg-co2/kwh を使用した。(2023年度)

※CO2排出係数はガソリンについては2.32 kg-co2/kwh を使用した。

※CO2排出係数は灯油については2.49 kg-co2/kwh を使用した。

※当期実績は実績値と基準年比を記載している

※実績は、把握可能な事業所の実績を記載している。

※本社に関しては、温室効果ガス、電気燃料、廃棄物、水道は基準がないため、数値が集計でき次第、目標に含める。

環境関連法規への順守状況並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用となる環境関連法令等として、下記の法規制等が該当します。

2024年3月31日実施

環境関連法令項目	内 容	評価結果
廃棄物処理法	事業活動で生じた廃棄物を自らの責任で適正処理すること。 再利用等で減量に努めること。 国及び地方公共団体の施策に協力すること。 一般廃棄物の運搬又は処分を他に委託する場合、それぞれ一般廃棄物運搬・処分業の許可取得業者に、基準に従い、委託すること。 産業廃棄物 ・委託基準：一廃収集業者の許可の確認 ・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 ・保管基準 60cm×60cm以上表示、 飛散・浸透防止 衛生管理 ・マニフェスト交付 B2、D、E票の保管（5年間）、B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 ・帳簿の作成（特別管理廃棄物） ・自社による運搬時の表示、書類携行	○
自動車リサイクル法	使用済自動車を引取業者へ引渡すこと。 リサイクル費用を資金管理法に預託すること。	○
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー使用の合理化に努める	○
東京都都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 愛知県県民の生活環境の保全等に関する条例 千葉県環境保全条例 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	アイドリングストップの実施 自動車を駐車又は停車するときのエンジン停止	○

これらの法令等について、順守評価を行なった結果、違反は有りませんでした。
関係機関、地域からの苦情や訴訟等も過去3年間ありません。

代表者による全体評価と見直しの結果

昨年と比較し、コロナによる影響が随所に見受けられ、達成率が悪かった印象があります。

しかし、2023年5月にコロナが5類感染症に緩和されて、今回の結果も踏まえ、2024年の目標として再度業務内容の改善を図り、不必要なエネルギー消費を抑えるように務めるように指示を出している。会社全体としては、高齢者の占める割合が多い為、通勤方法の公共交通機関利用への推進、公社の取組による収受ブースでのLED化、ゴミ分別の定着が見受けられている。

数字には表れてはいないが、世情と共に確実な資源の消費に対する従業員の意識向上に繋がっていると思う。

また、前回審査の際、業務におけるカーボンニュートラルのご提案として、CO2クレジットの購入のご提案をいただきました。検索をいたしましたが、愛知県・名古屋市ともに購入先等が不明となり実施にはいたりませんでした。

今回の結果を踏まえて、各事務所ごとにより一層意識をもって取り組みができるよう方針・実施体制を整えていきたいと思います。

2024年4月19日

代表取締役社長 山本順一